

令和元年度第4回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和2年2月13日（木）18時30分から19時55分まで

場所：消費者生活センター 大集会室

出席委員：澁谷委員、吉田委員、柴田委員、加藤委員、内山委員、古川委員、森谷委員、田尻委員、田村委員、海老澤委員 10名

区側出席者：水井こども家庭部長、中村子育て支援課長、柳沢児童相談所開設準備担当課長（こども家庭部副参事（放課後居場所づくり担当）兼務）、武藤子ども家庭支援センター所長、津本保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、早田こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）、大淵子ども生活応援担当課長、曾根障害福祉サービス推進担当課長、佐々木健康医療政策課長、杉山教育総務課長、岩崎幼児教育センター所長、中村子育て支援課経営計画担当係長、13名

傍聴者：7名

1 開会

【中村課長】令和元年度第4回大田区子ども・子育て会議を開催する。

松田委員、菊地委員、齋藤委員、渡邊委員は、欠席とのご連絡を事前にいただいている。

本日の会議は、会議録作成のために録音させていただく。また、議事要旨は区のホームページで公開する予定である。

会議の開催にあたり、こども家庭部長水井より挨拶を申し上げる。

2 こども家庭部長挨拶

【水井部長】本日は、子ども・子育て支援計画の最終案について審議をお願いしたいと考えている。

今年度の計画策定を通じて区としても気づかされることが多かった。核家族化が進み子育ての悩みを相談する相手がいないということが政府の報告書等に書かれているが、実際に調査をすると、家族や祖父母などの相談相手はいるものの、悩みは依然としてあるという結果であった。家族の中で一生懸命子育てをし、悩みを解決していこうという中で解決し切れない問題があるという現状が、政府の報告書等とは若干ニュアンスが違うという点に気づかされた。

子ども・子育て会議を通じてさまざまな貴重なご意見をいただき、またパブリックコメントにおいても新たなご意見をいただき、区としても一段と知見が進んだと考えている。

本日の計画最終案について忌憚のないご意見をいただき、さらによいものとしてまいりたいと考えている。

3 議事

大田区子ども・子育て支援計画最終案について

【澁谷会長】議事の「大田区子ども・子育て支援計画最終案について」、事務局から説明をお願いする。

【中村係長】資料2、資料3について説明

【澁谷会長】学童保育については、過去の会議の経過を見ても非常に関心の高いところである。受け皿として地域ごとに預けられる状況にあるのかという点や、例えば子ども同士のトラブルなどが生じた際に十分なケアが行き届いていないのではないのかという点、あるいは4～6年生になると学童の利用が少なくなることについて、プログラムの開発や工夫により塾等に通いながらも学童に行きたいという子どもが増えるのではないのか、サービスの内容により需要が変化するのではないかなど、これまでさまざまなご意見をいただいている。いろいろなご意見を把握しながら、どの地域でどのくらい必要かなどをご検討いただいていると思うが、必要であれば補足いただきたい。

【柳沢課長】学童保育については、通っている小学校内の学童保育または児童が徒歩で通える範囲内の近隣の児童館を利用するのが一般的である。そのため、確保方策については大田区全域で捉えるのではなく、学校別の利用者数などから細かく検討し、当該学校内または近隣の児童館を利用することで希望

者が可能な限り入れるよう調整を進めている状況である。素案の段階では5年間で133名増という確保方策であったが、来年度を含め5年間全体の確保方策をさらに増やせるよう、86か所ある学童保育施設別に細かく個々に調整し、ぎりぎりまで数値を見直している状況である。

高学年向けのプログラムが少ないのではないかとのご意見だが、学童保育ではなく、一般利用として塾や習い事が無い時に友達と利用したいというニーズがあるため、そのようなニーズに応えられるような高学年向けのプログラムを検討している。また、異年齢での交流として、高学年と低学年が一緒にできるプログラムを各児童館、学童保育施設で工夫して取り組んでいる。学童保育としての居場所と、一般利用のように気軽に立ち寄れる居場所という部分で、現場で様々な工夫を凝らしている。

【澁谷会長】 地域ごとの人口等を考慮し、見込みや確保方策を最終調整されているということか。

【柳沢課長】 学童保育の場合、保育園を利用していた方がそのまま学童保育を利用される場合と、子どもの就学に伴い仕事を再開される場合があり、人口とも異なる部分があるため、細かく現状を見ながら調整を行っている。

【柴田委員】 27ページに追加された「児童虐待根絶に向けた大田区の取組み」について、乳幼児や子育てに不安を抱えている親に対する施策は充実していると思う。一方で、虐待を受けている年齢層は小学生が最も多いと記憶しているが、学齢期の施策は2つである。虐待に対する予防などが学校に一任されている印象を受けるが、区としてはどのような取組みをしているのか。また、子供の貧困に対する取組みについては、こども家庭部と福祉部のどちらで対応しているのか。

【武藤所長】 児童虐待について、学齢期の児童が多い状況は確かにあるが、保育園、児童館に通っている子どもたちもいる。今年度は、東京都の条例改正を踏まえ、施設の施設長に対して体罰によらない子育てについての啓発を行った。また、施設の職員や保護者にも、体罰によらない子育てとはどういう行動が望ましいのかということを丁寧に説明した。11月の児童虐待防止月間には、区報一面を使い、子どものペースに合わせた子育てという提案も行った。

学齢期の児童虐待についても、早期発見、未然防止のため、教育センターやスクールソーシャルワーカーなど教育委員会と十分な連携をとり、区として児童虐待の根絶に向けた取組みを推進していきたいと考えている。

【柳沢課長】 子ども家庭支援センターで「児童虐待対応マニュアル」という冊子を作成しており、全児童館に配布するとともに、毎年児童館の職員向けに研修を実施している。

児童館職員においても、学童保育の利用児童や一般利用で遊びに来る児童について、相談や会話の中で虐待の兆候等がないかを気づけるようアンテナを高くしており、必要があれば児童に声をかけ、関係機関と連携しながら対応している。

【大淵課長】 子供の貧困対策は「おおた子どもの生活応援プラン」が担っており、所管は福祉部である。25ページの施策体系の中に、福祉部が実施している子どもの生活や貧困対策のための各種施策を盛り込んでおり、「おおた子どもの生活応援プラン」と「大田区子ども・子育て支援計画」が連携しながら取組みを進めていくこととしている。

【吉田副会長】 以前は、泣き声がしたり、近所から電話が入るなどして、民生委員に見守りの依頼があったが、最近あまりそういった話は聞かなくなった。民生委員の見守りは非常に難しく、主に家の近くから様子を伺うことが多いが、不審者扱いされてしまい職務質問を受けたケースがあるなど、見守りに苦労している。

【武藤所長】 見守りについて、以前は子ども家庭支援センターから民生委員、主任児童委員に対して、家庭の見守りや状況の変化があったら連絡をいただくよう依頼していた。近年は、子ども家庭支援センターの職員体制が充実してきており、また、本来であれば家族間や夫婦間の問題であったものが行政機関に解決を委ねられるようになるなど、対象者との関わり方などが変化してきている。行政が関わる時は、泣き声通告や近隣からの通報により子ども家庭支援センターが各家庭に入り、そこから実態の聞き取りを行うが、自分で虐待しているという方は多くないため、本人、家族、近隣の方、学校、ケースによっては民生委員、主任児童委員、スクールソーシャルワーカーなどいろいろな方から聞き取りをして全体の把握に努めている。以前と比べてこのような専門家が増えていることもあり、民生委員に見守り

などを依頼することが少なくなっていると考えている。

また、核家族化と児童虐待の関連性について、我々現場にいる者の実感として、両親がうまくいっていないことで子どもにしわ寄せがいたり、金銭的な理由で祖父母と同居していたりなど、コミュニケーションがとれていない家族が多いという実感がある。今後も家庭内の問題と児童虐待の関連性を十分把握し、適切に対応していきたいと考えている。

【澁谷会長】地域のつながりが希薄化している現状において、子どもや子育て世帯にどのような支援が必要なのか、また、民生委員がどのように関わっていくのかという点は、施策への反映が難しい部分である。連携して施策を進めることは、非常に大事な観点だと思う。

理念にある「保護者の愛情に包まれて」について、保護者がまず育てるべきとなってしまうと、世代によっては非常に辛い思いをさせてしまう。保護者がまず面倒を見るべきであって、地域は後ろから見守っているだけというよりも、地域がどう一緒に育てていくかという視点が非常に大事である。これをどう形にしていくかということが、児童虐待に対する責任が重くなる中で非常に大事な観点と認識している。

【田尻委員】よい施策がたくさんあるのに知られていないという点が、パブリックコメントの意見でも見受けられる。私の周りの母親も情報を知らず、使えるサービスがあることを知らない人が多いと感じているため、きずなメール等を利用した周知、広報に積極的に取り組んでほしい。

また、パブリックコメントの意見にあるとおり、小さい子どもに関する施策が多いと感じた。表紙の写真も小さい子どもが多いが、もう少し小学生、中学生や高校生の写真を入れてもいいのではないかと感じた。

子どもが自分のプロフィールを自分で言えず、SOSの家などに駆け込むことができないと不安感を持っている母親もいる。高齢者見守りキーホルダー事業があるが、同様に子どもが発見された際に連携がとれるような仕組みなどがあると、子どもの発達に不安のある母親も安心して暮らしていけるのではないかと感じた。

【中村課長】パブリックコメントを通して、「事業や区の取り組みを知らない」というご指摘を多くいただいた。きずなメールは、世代ごとに情報が届くため、貴重な発信の場として活用を検討したいと考えている。ホームページ上の情報発信についても、よりよい工夫を行い、さらに充実させたいと考えている。施策としては「子育ての情報提供の充実」という個別目標の中でいくつか掲げているが、これだけがすべてではなく、日々の技術の進歩等に合わせて取り組みを進めていきたいと考えている。

写真については検討させていただきたい。

【曾根課長】自分のことをなかなか表現できない子どもが駆け込んだ時の連携というご提案に関して、ヘルプカードの活用が考えられると思う。赤いカードケースに自分が困っていることや自分の状況、助けてもらいたいことなどを書いてある紙が入っている。子ども用の様式などが考えられる。しかしヘルプカードが目立ち過ぎてしまい、この子どもは表現や抵抗ができないと認識されることにつながってしまうと危ないという点が課題となっている。自立支援協議会で普及活動を行っており、ご提案については持ち帰らせていただく。

【澁谷会長】よいサービスがいろいろあっても知らなかったということが多いため、引き続き次の5年間でも知恵を出しながら進められればと思う。

【吉田副会長】東京都の子育てシンボルマークというものがあり、東京タワーのような恰好で、両手に子どもがぶら下がっている形のマークである。大田区でもこのようなシンボルマーク等をつくり、このマークをつけていると応援してくれるというようなことができるとよいかと思った。

【田尻委員】今後5年間の中で必要に応じて計画の見直しを行うと書かれているが、計画に対しての見直しの意見などを区民から収集しやすくてきたらよいかと思う。

【中村課長】今回の子ども・子育て会議の場にも、公募委員に参画いただいている。また、ご意見、ご要望、ご指摘など形を問わず気づいたことを子育て支援課に寄せていただいている。さまざまな施設、所管において広く区民の声をいただけるよう、工夫を凝らしていきたいと考えている。

計画の見直しについて、中間年に当たる3年目にニーズ調査を行ったうえで量の見込み等の数値の見直しを予定している。

【澁谷会長】 子育て世帯が気軽に話すことができ、それを集約できるような仕掛けをぜひ積極的に検討いただければと思う。

【内山委員】 厚労省が令和2年度末までに子育て世代包括支援センターを設置することとしているが、それについては計画の中に盛り込まれているか。

【佐々木課長】 91ページの(9)「利用者支援事業(保育サービスアドバイザー等)」の「確保方策」の「母子保健型」の本文に「子育て世代包括支援センター(母子保健法に基づく母子健康包括支援センター)の機能のひとつとして、妊娠、出産、子育てに関する相談や、支援プランの策定や地域の保健医療、また福祉に関する機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供します」と記載している。

現在、健康政策部、保健所と子ども家庭部で具体的な立ち上げ方、運営等について協議を進めており、令和2年度中の開設に向けて準備を進めている状況である。

【内山委員】 このような記載だけでなく、大きな取組のひとつとして掲げてほしい事業であると思う。

【澁谷会長】 子育て世代包括支援センターは国の施策の大きな柱であるので、身近なところで機能できるように取り組んでいただきたい。

【田村委員】 55ページについて、重点事業として自殺対策が入ったことはとてもよい。大田区の子どもたちを守るために一生懸命取り組んでいただきたいと思っている。大田区の子自殺対策として、自殺対策戦略本部を設置するとともに大田区自殺総合対策協議会を開催するとあるが、これは従来からあるものである。今回、重点事業となったことでこういう取り組みをしますというものがない。どのような状況なのかお尋ねしたい。

【佐々木課長】 「自殺総合対策の推進」という重点事業の具体的な取組として、自殺の兆候に気づき、話を傾聴し、関係機関につなぐ役割を果たすゲートキーパーの養成講座開催のほか、今年度から開始した取組として、身近な人が自殺をした場合に、家族や友人など身近な人の連鎖的な自殺を防ぐことを目的とした「自死遺族を支える分かち合いの会」を開催している。また、インターネットを活用した自殺相談事業も開始している。大田区内で「死にたい」など、自殺をほのめかすキーワードを検索すると、専門相談窓口への相談を促す広告が表示される。実際に相談していただくと、メールや本人の希望する方法で継続的な支援を行い、必要に応じて相談窓口への同行や、家庭訪問といったアウトリーチの相談事業も行っている。このような自殺相談事業は、若い世代でなじみのあるSNSやインターネットを活用しているため、若年世代にアプローチするための方法として区も注目している。昨年8月から開始し、10代や20代の若い世代が相談につながっている事例が半数以上と多くなっており、効果としても実感している。このような具体的な取組については本計画上では細かく掲載していないが、おおた健康プランと子ども・子育て支援計画が連携しながら取り組んでいくものである。

【柴田委員】 53ページの重点的に取り組む事業に追加された産後家事・育児援助事業について、出産を経験した区民の立場としては非常に気になる場所であるため、内容について詳しくお聞きしたい。

【武藤所長】 産後の肥立ちがよくない時期から支援できるよう、おおむね6ヶ月までの子どもを養育している家庭の自宅にヘルパーを派遣して家事や育児の支援を行う取り組みである。金額はおおむね1時間あたり1,000円程度の負担をお願いすることを考えている。18時間程度の利用時間数を予定している。

事業の概要が決定したら、区民に広く使っていただけるよう、必要な方に周知するとともに、出産を控えている方たちにも事前に周知し、多くの方が利用できる制度としたいと考えている。

【柴田委員】 近年、双子の育児についての問題がメディアで取り上げられているが、ヘルパーのサービスは子どもの人数に限らず1時間1,000円なのか。双子や兄弟がいる場合は値段が変わるのか。

【武藤所長】 多子世帯や兄弟がいる場合は、子どもの数により時間数が変わる。対象の児童は6ヶ月までと想定しているため、双子や三つ子等の多子世帯であれば子どもの人数に応じて利用が可能となるよう考えている。

【中村課長】 資料4について説明

【海老澤委員】 中高生ひろばは調布地区での実施を考えていないのか。

【柳沢課長】 中高生ひろばの新たな設置計画については現時点では蒲田地区及び大森地区において施設の改修等による整備を予定している。最終的には大田区全域で6か所程度を中高生の居場所として確保したいと考えている。調布地区については計画に入っていないが、既存施設として上池台児童館において中高生事業を実施しており、今後、事業の拡充等について検討していく予定である。

【田尻委員】 50ページにワーク・ライフ・バランスについて書かれており、今後の方向性として育休を取りやすい環境づくりが挙げられている。世の中でも男性の育休取得が低いという点が課題になっていると思うが、重点事業がどちらかというと家庭に向けての施策となっている点が気になっている。企業への啓発をしますとあるが、重点事業と余り結びついていないと感じるため、男性の育休取得などを盛り込んでいただけたらよいと思う。

【中村課長】 51ページ「その他の取り組み事業」として、「商業団体他産業団体への働きかけ」を産業振興課で取り組む想定をしている。まず身近な区内の事業者へ声がけなどをしながら、生活している方、事業を営んでいる方などの観点から理解を広めていければと考えている。

【森谷委員】 学校でのいじめ以外に、家庭での児童虐待が不登校の原因となっているケースもある。明らかに体罰を受けている様子があり、なかなか学校に行くことができないという状況をこれまで見てきた。児童相談所や関係機関、関係者と関わりを持ちながら解決していかなければいけない問題だと思っている。

不登校児童・生徒のための登校支援員に関して、制度としてとてもよいと思っている。担任が登校できない児童の自宅に電話をしてもなかなかつながらないことがある。登校支援員が児童の自宅まで向かい登校の支援をして、学校に来たらそのまま教室に入らず空き教室で支援員と勉強をし、徐々に教室に入れるようにしていくという取組は学校の先生にとってはありがたい制度だと思う。どのくらいの学校で登校支援員が配置しているのか、お聞きしたい。

【岩崎所長】 多くの学校で、なかなか学校に行きにくい児童を迎えに行ったり、学校で見守りをしたりという形で対応しているところである。今後も充実していけるように検討していく。

【澁谷会長】 パブリックコメントでは本当に貴重な意見をいただき、こうすればもっとよくなるという思いが伝わるような意見ばかりであったと感じている。パブリックコメントをいただいた方に、この場を借りてお礼を申し上げる。本日の意見や区民の意見を引き続き集約しながら、ぜひよい最終版を作成いただければと思う。

【中村課長】 資料3「大田区子ども・子育て支援計画最終案」は、本日頂戴したご意見を踏まえ、計画内容をさらに調整していく。計画が完成したら、内部決定の後、委員の皆様へ送付する。計画の公表は3月の下旬を予定している。今年度の会議は今回をもって終了となる。委員の皆様には、多くの案件についてご審議いただき、貴重なご意見を賜り、心より御礼申し上げます。なお、令和2年度第1回会議の日程は決まり次第、委員の皆様にお知らせする。

【澁谷会長】 これをもって令和元年度第4回大田区子ども・子育て会議を終了する。